

# 新地町教育大綱

令和元年10月28日策定

令和3年10月26日改定

## 教育大綱について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、町長が本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定するものです。

第6次新地町総合計画中、まちづくりの目標の「未来につながるまちづくり」をもって新地町の教育の大綱とします。対象となる期間は町総合計画との整合性を図るため、令和3年から令和12年までの10年間とし、教育をめぐる社会状況等に特段の事由がある場合には、計画期間中においても大綱を見直すことがあります。

## 教育方針

「夢を育み 可能性を伸ばす」

観海堂の建学精神であった広い視野と深い思慮を礎として、笑顔と活力があふれる故郷の創造を図ります。

## 基本目標

まちづくりを行う上で、その基礎となるのは人づくりです。町民一人ひとりが自立の力を高め、主体的に行動できる人づくりを推進します。

学校教育においては、ICT活用教育などを取り入れた教育環境の充実を図るとともに、学校と家庭、地域、行政が連携し、子どもの心身の健全な発達を支援していきます。また、SDGsに関連した食育やエネルギー等の学習を推進します。

生涯学習として、文化活動、読書活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など、町民や各種団体の主体的な取り組みを支援し、より豊かな人生を送る社会の実現に努めていきます。

文化やスポーツでは、歴史や芸術文化の町民への周知や気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努め、本町への誇り・ふるさとを愛する心の醸成、健康保持・増進と交流の増大を図っていきます。

## 基本方針

本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を次のように定め、教育行政に取り組みます。

### 【Ⅰ 特色ある教育】

#### 1. 学習環境の充実

- 第一に基礎学力を高め、生きる力を育てていきます。
- 児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた支援をめざし、家庭における教育力を高めるとともに、家庭学習用テキストを作成するなどの支援を行います。
- ICT支援員や学習支援員の配置など学習環境のより一層の充実に努めます。
- 環境教育や防災にかかる教育など、多様な学びを提供していきます。
- 特別な支援が必要な児童生徒等に対する教育の充実に図るため、地域の人材を活用して学習支援員を配置します。
- 家庭の経済状況による教育格差を解消するため、奨学資金貸付を継続します。

#### 2. 開かれた学校づくりの推進

- 学校・家庭・地域との連携強化を図り、地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を推進します。
- 地域との連携を深めるとともに、大学や企業等と連携して教育活動の活性化を図ります。

#### 3. 心身の健康増進と心の教育の推進

- 地場産品の活用も図りながら、健康並びに食文化の両面において、食の大切さを認識するための食育を推進します。
- 地域でのスポーツや交流を通じた心身の健康を増進する教育活動を推進していきます。
- 不登校や教室にいられない児童生徒の居場所づくりを行うスペシャルサポートルーム（SSR）を県と連携して開設し、不登校の児童生徒の学習機会の確保と将来の社会的自立をめざします。

### 【Ⅱ 生涯学習・ボランティアの推進】

#### 1. 生涯学習の総合的推進

- 各種教室や講座の充実、団体・グループ活動の支援などに努めます。
- 企業や大学、各種団体の協力も得ながら、事業のさらなる充実に図ります。
- ボランティア団体及び個人ボランティアの相互連携を図ります。
- 学校教育におけるボランティア体験の機会の拡充や、町社会福祉協議会と連携し、ボランティアの育成・支援に努めます。

## 2. 芸術文化活動の推進

- 町民の芸術文化活動を支援します。
- 新地町文化交流センター等を活用して、芸術文化をとおした交流の場の提供や小中学校との交流、情報の発信を行います。
- 芸術文化団体の自主的な運営による活性化を支援します。

## 3. 読書の町づくりの推進

- 大人や子どもまで幅広い年代が身近に感じられる図書館づくりを推進します。
- 資料や事業の充実を図り、自らの学びや郷土愛を育む力を育てる本や、映像・音楽・電子資料などに触れる機会を提供していきます。
- 町民の多様なニーズに応える施設づくりに取り組みます。
- 「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。

## 【Ⅲ 文化・スポーツの充実】

### 1. 歴史文化活動の推進

- 文化財や歴史書などを文化資産として、幅広い視点からの調査研究を推進します。
- 学校教育においては、小冊子「新地町の文化財」やデジタルデータ化の冊子「わたしたちのまち新地」を副読本として活用し、郷土の歴史文化の学習から郷土愛を育てていきます。

### 2. 生涯スポーツ活動の推進

- 町民のニーズを取り入れながら、生涯スポーツ活動事業の充実を図ります。
- 子どもの肥満防止、高齢化社会における介護予防、若者の出会いの場の創出などを踏まえたメニューを企画します。
- スポーツに関連する事業の支援として、各種教室や講座の充実、スポーツ団体・グループ活動の活性化を図ります。
- スポーツ活動の支援に適した人材を発掘し、生涯スポーツ活動事業に活用します。
- スポーツ推進委員による生涯スポーツ（ニュースポーツなど）の普及・啓発活動を行います。